

別冊

〔議案第6号 寝屋川市教育大綱実施計画の策定について〕

寝屋川市教育大綱実施計画（案）

令和3年3月

寝屋川市教育委員会

目次

はじめに	P 1
教育大綱実施計画対象期間	P 1
寝屋川市教育大綱における2つの視点について	P 2
計画の基本的な考え方	P 4
「教育大綱実施計画」の構成	P 5
「考える力」の確立	P 6
「考える力」を育む教育	P 7
特色ある「寝屋川教育」の確立	P 9
寝屋川方式の学習法	P 10
学力・体力の向上	P 12
学びを支える環境づくり	P 14
市民が活躍できる環境づくり	P 17

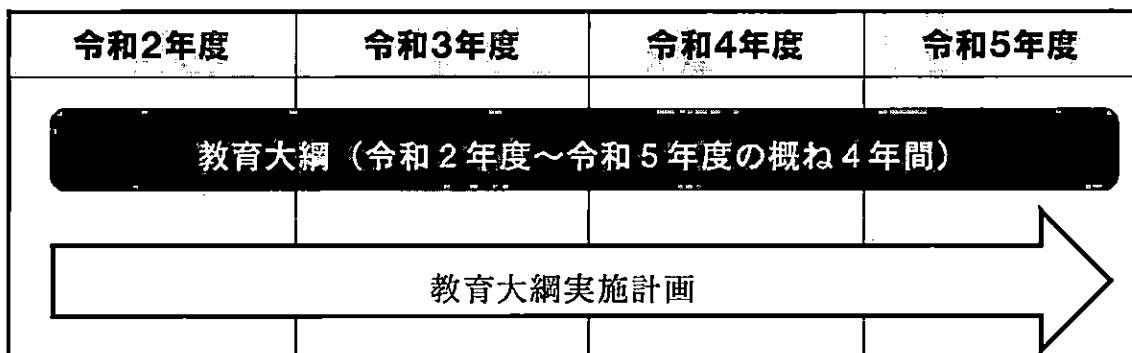
はじめに

市の実情に応じた教育・学術及び文化振興に関する総合的な施策を定めた、「寝屋川市教育大綱（以下「大綱」とする。）」を市長と教育委員会で構成する「市総合教育会議」において協議・調整し、パブリック・コメントの結果も踏まえ、令和2年3月に策定しました。

大綱は、目標や施策の根本となる方針を定めるものであり、詳細な施策・事業については、戦略的かつ総合的な取組を推進していく必要があることから、『教育大綱実施計画』を策定し、大綱の実現に向けて取り組みを進めます。

教育大綱実施計画対象期間

大綱の対象期間を踏まえ、令和2年度から令和5年度を計画期間とし、これまでの成果と課題を踏まえた具体的な取組を推進します。



寝屋川市教育大綱における2つの視点について

この計画を実現可能なものとするため、教育大綱に定める「考える力」の確立と特色ある「寝屋川教育」の確立の2つの視点について、視点を実現するための「教育改革重点取組」とそれを構成する「構成取組」を定め、より良い教育内容、教育環境等の実現を目指します。

1. 「考える力」の確立

子どもたちが将来、自らが身に付けた力を活用し、感性や創造性を最大限に発揮するため、ディベート教育、道徳教育などを通じ、コミュニケーション力、他人を思いやる心、豊かな人間性の醸成を図り、「考える力」を育みます。

また、「考える力」をベースに、基礎から発展につながる「学力」、様々な理論に基づき鍛えあげる「体力」などを確実に身に付けさせることにより、子どもたちの「生き抜く力」を育みます。

2つの視点	教育改革重点取組	構成取組
「考える力」の確立	「考える力」を育む教育	ディベート教育の推進
		道徳教育の推進
		教職員研修等の推進
		就学前教育の充実

2. 特色ある「寝屋川教育」の確立

市民ニーズに寄り添った、寝屋川市だから学ぶことができる特色ある「寝屋川教育」を目指します。

施設一体型小中一貫校を新たなまちづくりのメインアイコンとして位置づけ、9年間の継続した学びの中で寝屋川市独自の教育を実現するため、全市的な小中一貫校への移行を目指します。

保護者ニーズに寄り添った、放課後児童対策等における総合的な取組や、人生100年時代を見据えた学習活動や文化・スポーツ活動など、市民が活躍できる環境づくりを推進します。

ソフト・ハード面を問わず、市の持つ経営資源を有効活用し、英語教育、ＩＣＴ環境等、新たな課題への対応を進めます。

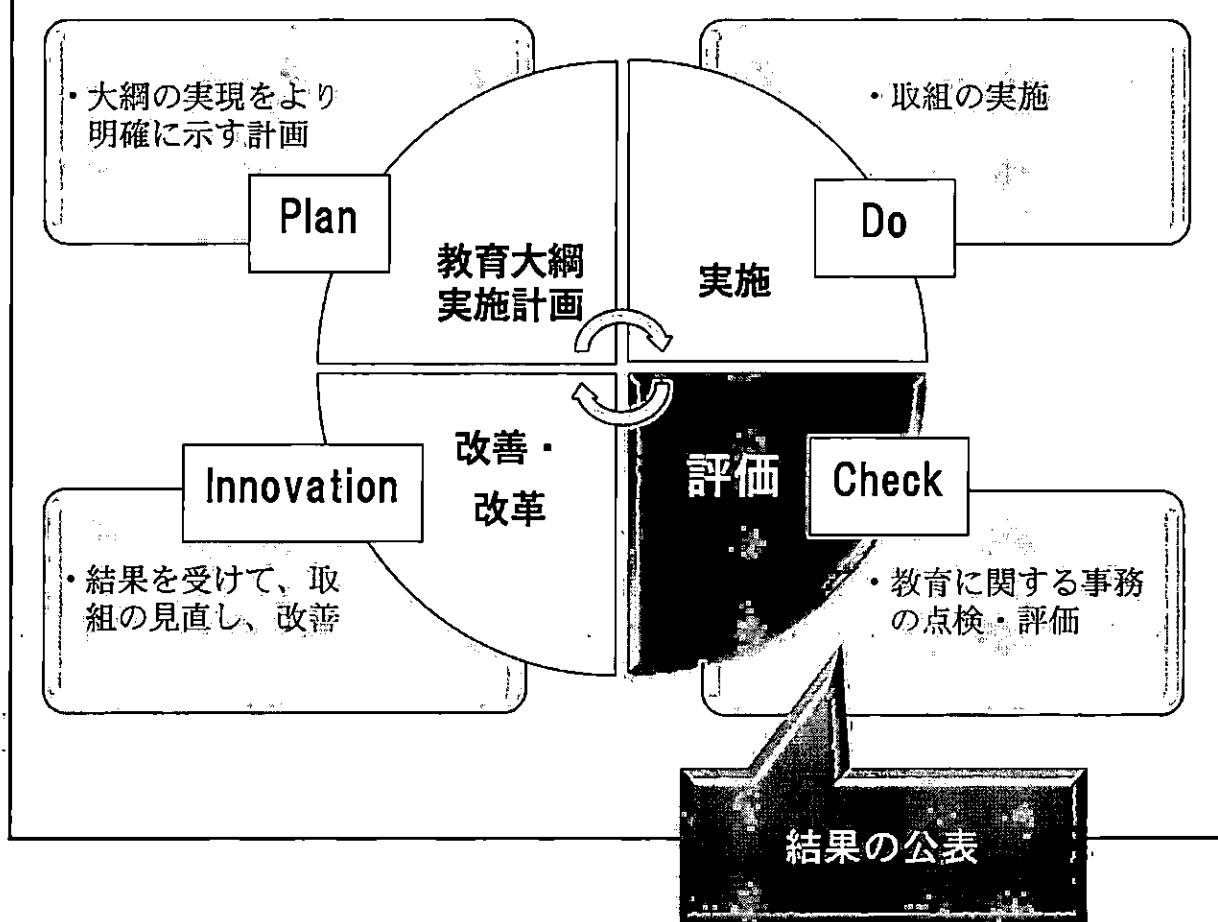
2つの視点	教育改革重点取組	構成取組
特色ある「寝屋川教育」の確立	寝屋川方式の学習法	寝屋川方式（ねやがわスタンダード）の確立
		小中一貫教育の推進
		小・中学校休業日等の学習支援
	学力・体力の向上	G I G Aスクールの推進
		英語教育の推進
		きめ細かな学習指導の充実
	学びを支える環境づくり	小中一貫校の設置
		義務教育就学援助
		学校給食の運営
		学校園の経年化対策
		通学路の安全対策
		学校園保健衛生の推進
	市民が活躍できる環境づくり	放課後の居場所の充実
		地域教育力の活性化
		スポーツ活動の推進
		文化芸術活動の活性化
	学習機会の充実	学習機会の充実
		図書館機能の充実

計画の基本的な考え方

本市の教育改革を推進し、寝屋川市だから学ぶことができる教育内容、教育環境等の実現を2つの視点から目指すため、それぞれの視点における、教育改革重点取組ごとに成果・効果を表す指標を設定し、それを構成する取組の進捗管理を行うとともに、効率的・効果的な教育行政の推進を図ります。併せて、市民への説明責任を果たすため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、事務・事業の点検・評価を行い公表することとします。

また、社会経済環境の変化に伴い、教育行政を取り巻く課題等に迅速に対応できる計画とするため、必要に応じ、見直し等を行い、実効性の高い計画とします。

教育大綱(教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱)



「教育大綱実施計画」の構成

本計画は、大綱に定める「2つの視点」を実現するため、「教育改革重点取組」ごとに指標、構成取組等を記載し、計画の実現を目指します。

(例)

2つの視点、「考える力」の確立				
子どもたちが将来、自らが身に付けた力を活用し、感性や創造性を最大限に發揮するため、ディベート教育、道徳教育などを通じ、コミュニケーション力、他人を思いやる心、豊かな人間性の醸成を図り、「考える力」を育みます。また、「考える力」をベースに、基礎から発展につながる「学力」、様々な理論に基づき鍛えあげる「体力」などを確実に身に付けさせることにより、子どもたちの「生き抜く力」を育みます。				
「考える力」の確立」を推進する体系				
2つの視点	教育改革重点取組	構成取組		
'考える力'の確立	'考える力'を育む教育	ディベート教育の推進		
		道徳教育の推進		
		教職員研修等の推進		
		就学前教育の充実		
'考える力'を育む教育				
成果・効果等を表す取組指標				
指標名	単位	目標値		
		2年度 3年度 4年度 5年度		
'考える力'を育む教育」の構成取組				
構成取組	担当課			
ディベート教育の推進	教育指導課・総合教育研修センター			
道徳教育の推進	教育指導課			
教職員研修等の推進	総合教育研修センター			
就学前教育の充実	学務課			
概要				
各構成取組の取組内容と方向性				
ディベート教育の推進				
道徳教育の推進				
教職員研修等の推進				
就学前教育の充実				

教育大綱の内容を記載。

教育大綱に定める2つの視点を実現するための教育改革重点取組、及び構成取組を記載。

「教育改革重点取組」ごとに成果・効果等を表す取組指標を設定。

「教育改革重点取組」の構成取組名及び担当課を記載。

「教育改革重点取組」の概要を記載。

構成取組ごとに取組内容及び方向性を記載。

2つの視点

「考える力」の確立

子どもたちが将来、自らが身に付けた力を活用し、感性や創造性を最大限に發揮するため、ディベート教育、道徳教育などを通じ、コミュニケーション力、他人を思いやる心、豊かな人間性の醸成を図り、「考える力」を育みます。また、「考える力」をベースに、基礎から発展につながる「学力」、様々な理論に基づき鍛えあげる「体力」などを確実に身に付けさせることにより、子どもたちの「生き抜く力」を育みます。

「「考える力」の確立」を推進する体系

2つの視点	教育改革重点取組	構成取組
		ディベート教育の推進
		道徳教育の推進
「考える力」の確立	「考える力」を育む教育	教職員研修等の推進
		就学前教育の充実

「考える力」を育む教育

成果・効果等を表す取組指標

指標名	単位	目標値			
		2年度	3年度	4年度	5年度
全国学力・学習状況調査質問紙調査「話し合う活動を通じて自分の考えを深めたり、広げたりすることができている」に対し、肯定的に回答する児童生徒の割合	%	63.6	67.7	71.8	75.9
全国学力・学習状況調査質問紙調査「自分にはいいところがある」に対し、肯定的に回答する児童生徒の割合	%	70.4	72.9	75.4	77.8

「「考える力」を育む教育」の構成取組

構成取組	担当課
ディベート教育の推進	教育指導課・総合教育研修センター
道徳教育の推進	教育指導課
教職員研修等の推進	総合教育研修センター
就学前教育の充実	学務課
概要	「ディベート教育」や道徳教育などを通じて、コミュニケーション力、他人を思いやる心、豊かな人間性の醸成を図る。 また「考える力」の育成等の調査・研究や研修、先進校視察を実施するとともに、教育・保育関係機関、家庭、地域との連携のもと、子どもたち一人ひとりの発達過程における特徴、課題に応じた教育の充実を図る。

各構成取組の取組内容と方向性

ディベート教育の推進

子どもたちの論理的思考力や問題解決能力、情報選択能力等の育成を目指し、小学4年生から中学3年生で「ディベート教育」に取り組む。さらに、各校における実践を収集するとともに、発達段階に応じた課題の設定など、系統的な「ディベート教育」についても研究する。

道徳教育の推進

自立した人間として他者と共によりよく生きるための基礎となる、生命を大切にする心や他人を思いやる心、規範意識等の道徳性を養うため、道徳の授業を要として、教育活動全体を通じて効果的に行えるよう授業公開や相互交流を図り、研究を深めるとともに、異年齢交流活動など人間関係を豊かにするための活動を推進する。

教職員研修等の推進

中核市として、市の施策や最新の国・府の動向等を踏まえ、ディベート教育や道徳教育などを通じた「考える力」の育成、また「考える力」をベースとした確かな「学力」「体力」を身に付けた子どもを育てる「寝屋川教育」の確立を目指した調査・研究や研修、先進校視察を実施するとともに、集合型研修とオンライン型研修を組み合わせた「ベストミックス」研修の実施等も含めた内容の工夫・充実を図る。

さらに、総合的な教育拠点機関として、市内幼・小・中学校園や保育所園・認定こども園にも参加を呼び掛ける研修の実施、また、他市との連携・交流を図り、合同研修の実施を通して、教職員の一層の資質向上を図る。

就学前教育の充実

教育・保育関係機関、家庭、地域との連携のもと、小学校以降の教育や生涯にわたる学習とのつながりを見通すとともに「寝屋川教育」の一部であることを踏まえ、幼児期の発達過程における特徴・課題に応じた「考える力」の育成につながる特色ある就学前教育を行う。

2つの視点 特色ある「寝屋川教育」の確立

市民ニーズに寄り添った、寝屋川市だから学ぶことができる特色ある「寝屋川教育」を目指します。

施設一体型小中一貫校を新たなまちづくりのメインアイコンとして位置づけ、9年間の継続した学びの中で寝屋川市独自の教育を実現するため、全市的な小中一貫校への移行を目指します。

保護者ニーズに寄り添った、放課後児童対策等における総合的な取組や、人生100年時代を見据えた学習活動や文化・スポーツ活動など、市民が活躍できる環境づくりを推進します。

ソフト・ハード面を問わず、市の持つ経営資源を有効活用し、英語教育、ICT環境等、新たな課題への対応を進めます。

「特色ある「寝屋川教育」の確立」を推進する体系

2つの視点	教育改革重点取組	構成取組
特色ある「寝屋川教育」の確立	寝屋川方式の学習法	寝屋川方式（ねやがわスタンダード）の確立 小中一貫教育の推進 小・中学校休業日等の学習支援
	学力・体力の向上	GIGAスクールの推進 英語教育の推進 きめ細かな学習指導の充実
	学びを支える環境づくり	小中一貫校の設置 義務教育就学援助 学校給食の運営 学校園の経年化対策 通学路の安全対策 学校園保健衛生の推進 放課後の居場所の充実 地域教育力の活性化
	市民が活躍できる環境づくり	スポーツ活動の推進 文化芸術活動の活性化 学習機会の充実 図書館機能の充実

寝屋川方式の学習法

成果・効果等を表す取組指標

指標名	単位	目標値			
		2年度	3年度	4年度	5年度
全国学力・学習状況調査質問紙調査「授業では課題の解決に向けて自分で考え、自分から取り組んでいた」に対し、肯定的に回答する児童生徒の割合	%	69.3	71.9	74.6	77.3
全国学力・学習状況調査質問紙調査「学校の授業以外でどれくらい勉強しますか」に対し、 小学生：30分以上 中学生：1時間以上 と回答する児童生徒の割合	%	71.3	74.3	77.2	80.1

「寝屋川方式の学習法」の構成取組

構成取組	担当課
寝屋川方式(ねやがわスタンダード)の確立	総合教育研修センター
小中一貫教育の推進	教育指導課
小・中学校休業日等の学習支援	教育指導課
概要	子どもたちが自らの人生を切り拓き、それぞれの夢に向かって豊かに、たくましく生き抜いていくために、これまでの取組による学力や体力の向上、学校・家庭・地域の連携強化等の成果及び課題を踏まえ、小中一貫教育の取組を推進するとともに、寝屋川方式の学習法（ねやがわスタンダード）を基本とした、学習習慣の定着や生徒指導観の共有を通して、「考える力」をベースとした「学力」、「体力」などを確実に身に付けさせることにより、子どもたちの「生き抜く力」を育む。

各構成取組の取組内容と方向性

寝屋川方式（ねやがわスタンダード）の確立
寝屋川市のどの公立学校に通っても、同じ質の高い教育を受けることができるよう、本市がこれまで積み重ねてきた実践や秋田県への学校訪問での学び等を一つにまとめた寝屋川方式の学習法（ねやがわスタンダード）を基本とし、「考える力」を育む探究型授業や学習習慣を身に付けるための基本的な指導等について、市内全教職員が同じ土台に基づいた実践を行う。
小中一貫教育の推進
これまでの小中一貫教育の成果を踏まえ、義務教育9年間を見通した継続性・系統性・計画性のある一貫した取組を進めるとともに、全中学校区で「小中一貫カリキュラム」を作成し、

試行・見直しを行う中で、全市的な小中一貫校へ移行することで、市の目指す子ども像である「考える力を身に付けた　たくましく生き抜く子」の育成を目指す。

小・中学校休業日等の学習支援

児童・生徒の学力の向上を図るため、市内在住の小学5・6年生及び全中学生を対象に、市立全36小中学校を会場とする民間事業者（外部講師）による個別学習支援を実施する。さらに、インターネットコンテンツを活用した家庭学習支援を行い、学ぶ機会の提供と自主学習を推進する。

学力・体力の向上

成果・効果等を表す取組指標

指標名	単位	目標値			
		2年度	3年度	4年度	5年度
全国学力・学習状況調査における平均正答率の全国比(小学校)	全国を1とした時の割合	1.012	1.013	1.015	1.017
全国学力・学習状況調査における平均正答率の全国比(中学校)	全国を1とした時の割合	0.981	0.985	0.990	0.995
全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体力合計点の全国比(小学5年生)	全国を50とした時の割合	51.87	51.90	51.95	52.00
全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体力合計点の全国比(中学2年生)	全国を50とした時の割合	52.97	53.00	53.05	53.10

「学力・体力の向上」の構成取組

構成取組	担当課
GIGAスクールの推進	教育指導課
英語教育の推進	総合教育研修センター
きめ細かな学習指導の充実	学務課・教育指導課
概要	1人1台タブレット端末の効果的な活用によるGIGAスクールの推進、外国人英語講師の配置や英語村、英検受検料補助等による英語教育の推進、様々な市費負担人材の配置によるきめ細かな学習指導の充実を図ることで、子どもたちの学力や体力の向上を目指す。

各構成取組の取組内容と方向性

GIGAスクールの推進

1人1台端末を効果的に活用し、児童・生徒が考えを伝えたり話し合ったりする活動等を通じた「主体的・対話的で深い学び」の実現、家庭学習等による効果的な活用により、確かな学力を身に付けた子どもの育成を図る。

英語教育の推進

市内5歳児や市立小・中学校の児童・生徒を対象とした英語村事業（オンライン配信を含む）の実施や、市立小・中学校へ外国人英語講師の配置、市内小学6年生と中学生への英検受検料の補助等により、質の高い英語によるコミュニケーション活動を推進し、生きた英語力の育成

を図る。

きめ細かな学習指導の充実

少人数教育推進人材や児童生徒支援人材の配置、必要とする学校への学力向上支援人材の派遣、市費負担講師の配置による35人学級編成、児童指導員の配置による教育的ニーズに即した支援、教育活動支援人材による地域と学校が一体となった子どもたちへのきめ細かなフォローアップ等、様々な人材を配置し、児童・生徒一人ひとりに、よりきめ細かな学習指導の充実を図る。

学びを支える環境づくり

成果・効果等を表す取組指標

指標名	単位	目標値			
		2年度	3年度	4年度	5年度
トイレ洋式化の整備率	%	41.9	41.9	41.9	50.9
放課後子供教室年間開催回数	回	3,490	3,540	3,590	3,640

「学びを支える環境づくり」の構成取組

	構成取組	担当課
小中一貫校の設置		教育政策総務課
義務教育就学援助		教育政策総務課
学校給食の運営		施設給食課
学校園の経年化対策		施設給食課
通学路の安全対策		学務課
学校園保健衛生の推進		学務課
放課後の居場所の充実		青少年課
地域教育力の活性化		青少年課・教育指導課
概要	施設一体型小中一貫校を含め全市的な小中一貫校への移行を推進し、市民ニーズに寄り添った、寝屋川市だから学ぶことができる特色ある寝屋川教育の確立を目指す。 また、就学援助による保護者の経済的負担の軽減や、放課後の居場所の充実など保護者ニーズに寄り添った取組を進めるとともに、栄養バランスのとれた学校給食の運営や、学校園施設の劣化対策、通学路の安全確保、保健衛生の促進及び地域の教育コミュニティを支える人や団体との協力体制を一層強化することで、園児・児童・生徒が安全で安心して学ぶことができる環境づくりを進める。	

各構成取組の取組内容と方向性

小中一貫校の設置

全市的な小中一貫校への移行【施設一体型小中一貫校の設置（第四中学校区）・施設分離型小中一貫校への移行（第四中学校区を除く）】を推進し、更なる義務教育の質の向上を目指す。令和5年度に第四中学校区の施設一体型小中一貫校を円滑に開校できるように準備を進めるとともに、第四中学校区以外の11中学校区についても、令和5年度からの全市的な小中一貫校への移行に向けた取組を進める。

【令和 3 年度～令和 6 年度までの第四中学校区小中一貫校施設整備に係るスケジュール】

令和 3 年度	◇建設工事を行う事業者選定及び本契約
令和 4 年度	◇新校舎・屋内運動場・体育館等建設工事
令和 5 年度	※令和 5 年度中に小中一貫校開校
令和 5 ・ 6 年度	◇既存校舎等解体除却、小中一貫校運動場の整備工事

義務教育就学援助

市立小・中学校に通う児童・生徒に加え、国立・私立の小・中学校に通う児童・生徒についても支給対象者とし、経済的な事情により就学が困難な児童・生徒の保護者に対して必要な援助を行い、義務教育の円滑な実施を図る。

学校給食の運営

給食提供方式を拡大親子方式に移行することに伴う栄養管理システムの導入や給食調理場の整備、また、小学校給食調理場の経年劣化対策を計画的に行うことにより、学校給食全般の充実を図り、更においしく安全で安心な学校給食を目指す。

【令和 5 年度までの給食調理場の整備等に係るスケジュール】

令和 2 ~ 3 年度	◇市立小中学校親子給食調理場増改築工事設計（5 校）、 ◇市立小中学校親子給食調理場建築工事設計（1 校） ◇栄養管理システムの導入
令和 3 ~ 4 年度	◇市立小中学校親子給食調理場増改築工事（5 校）、 ◇市立小中学校親子給食調理場建築工事（1 校） ◇栄養管理システムの運用
令和 5 年度	◇拡大親子給食方式による給食運営の開始

学校園の経年化対策

学校園施設の長寿命化計画等に基づき、学校施設の経年化対策を計画的に実施し、児童・生徒が安全で快適に過ごすことができるよう、教育環境の保持・充実を図る。

【令和 5 年度までの学校施設改修に係るスケジュール】

令和 2 年度	◇中学校屋内運動場エアコン設置事業 11 校 ◇プール改修 2 校 ◇屋内運動場屋根・床改修 1 校 ◇屋上防水改修 1 校
令和 3 年度	◇プール改修 2 校 ◇屋内運動場屋根・床改修 2 校 ◇屋上防水改修 1 校
令和 4 年度	◇プール改修 2 校 ◇屋内運動場屋根・床改修 4 校 ◇屋上防水改修 4 校 ◇外壁改修 4 校

令和5年度

- ◇プール改修2校
- ◇屋内運動場屋根・床改修3校
- ◇屋上防水改修4校
- ◇外壁改修4校
- ◇トイレ改修8校

※各年度の実施校については、施設の劣化状況等により変更する場合あり。

通学路の安全対策

通学路交通安全対策検討委員会における関係機関との通学路安全対策の検討、小学校の通学路の路側帯等必要箇所へのカラー舗装施工、施工後の劣化箇所への補修、通学路の見守りを行う学童交通指導員の配置等により、通学路の安全確保に努める。

また、通学路等を対象に設置した防犯カメラを適切に運用することで、犯罪抑止効果を高め、子どもの安全確保に努める。

学校園保健衛生の推進

結核予防、心臓検診などの検診業務や就学時健康診断などを適切に実施するとともに、関係機関との連携や他自治体との情報交換を行うことで、園児・児童・生徒の健康保持・増進を図る。

また、学校園内における感染症対策をより一層強化し、学校生活における児童・生徒の安全・安心な学習環境整備の充実を図る。

放課後の居場所の充実

留守家庭児童会において、子どもの状況や発達段階を踏まえた育成支援を充実させ、保護者が安心して子育てと仕事を両立できる環境整備を推進するとともに、放課後子供教室において、「放課後子ども総合プラン」に基づき、児童が放課後等を安全で安心して過ごすことができ、多様な体験、活動を行うことができる環境整備を推進する。

また、青少年の居場所「スマイル」「ハピネス」において、市内の青少年（中学生から満30歳まで）が気軽に立ち寄り、異年齢の青少年が安心して交流できる場を提供するとともに、悩み等をスタッフに相談できる環境整備を図る。

地域教育力の活性化

学校評議員や、青少年指導員会、PTA、地域教育協議会など地域の教育コミュニティを支える人や団体との協力体制を一層強化し、学校・家庭・地域が力を合わせ地域の子どもたちを地域で育てる環境の整備を推進する。

また、市立24小学校に配置している家庭教育センターが、子育てに不安を抱える家庭への訪問や相談活動を行い、学校と連携した保護者の悩み軽減を図ることにより、児童の登校状況改善や児童虐待の未然防止に取り組む。

市民が活躍できる環境づくり

成果・効果等を表す取組指標

指標名	単位	目標値			
		2年度	3年度	4年度	5年度
市民一人当たりの生涯学習活動回数	回	7.1	7.9	8.0	8.1
図書の配達事業の利用者数	人	570 (半年)	1,360	1,610	1,920

「市民が活躍できる環境づくり」の構成取組

構成取組		担当課
スポーツ活動の推進		文化スポーツ室
文化芸術活動の活性化		文化スポーツ室
学習機会の充実		社会教育課
図書館機能の充実		中央図書館
概要	市民が積極的・継続的に自分らしく生きがいを持って、心豊かに生活を送ることができるよう、生涯にわたり学習やスポーツができ、文化芸術に触れることができる環境づくりや、令和2年度から開始する図書の配達事業、(仮称)新中央図書館の設置等、誰もが利用しやすい読書環境の整備を進め、図書館機能の充実を図る。	

各構成取組の取組内容と方向性

スポーツ活動の推進

寝屋川市スポーツインストラクター養成講習会受講者（正しい知識・スキルを持った指導者）を育て、安全なスポーツ活動の推進に寄与し、生涯スポーツへの参加機会の充実に努めるとともに、市民が気軽にスポーツ活動に親しむ機会の充実に取り組む。

各競技のレベルにあった指導ができるよう、スポーツ振興連盟等が実施する研修等を積極的に展開し指導者の育成強化に努める。

文化芸術活動の活性化

寝屋川文化芸術祭等において、市民に活動や発表・鑑賞の機会を提供する。

また、未来の文化芸術活動を担う後継者となる人材の育成や新たな参加者を獲得するため、若い世代を対象とした事業を積極的に展開することにより、文化芸術活動の活性化を図る。

学習機会の充実

市民の生涯学習活動を支援するため、市民ニーズに応じた事業展開や生涯学習拠点の再構築

を見据えた、学習に関する情報について、生涯学習情報誌をはじめ、ホームページや広報誌を一層活用し、幅広く提供することで、学習機会の充実を図る。

また、希望する学習内容を検索できる「生涯学習情報検索システム」の構築について、検討を進める。

図書館機能の充実

気軽に読書に親しむ文化活動の拠点として、市民の利便性が高い寝屋川市駅前アドバンスねやがわ1号館4階に（仮称）新中央図書館を設置し、新たな図書館網の中核として図書の流通を推進する。また、子ども専用図書館の設置について検討を進める。

令和2年度から開始する図書の配達事業により、子育て世代や高齢者等の市民の利便性の向上を図り、誰もが読書に親しみやすい環境づくりを推進する。